

# きずな



2014年12月18日

NO 1008

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

12月8日、井原市議会12月定例会が開会しました。一般質問は、10日、11日、12日の3日間行われ12議員が質問しました。森本議員は11日の4番目に質問しました。森本議員の質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

## 森本ふみお議員の質問の概要

### ◆公共施設のバリアフリー化について

平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立し、平成28年から施行されます。

この法律が施行されると差別解消の推進は待たなしになると思います。法律によりますと、様々な差別の解消がありますが、今回はバリアフリーの一点についてのみお尋ねします。市としてこの法律の目的を先取りし、現在バリアフリー化されていない公共施設のすべてを出来るだけ早くバリアフリー化することを考えるべきではないでしょうか。

### ◆自動体外式除細動器（AED）をすべての公共施設に設置することについて

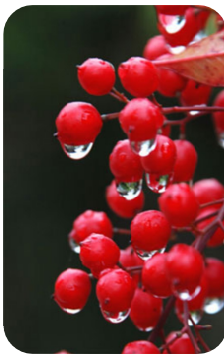
現在、自動体外式除細動器（AED）は多くの公共施設や市内の各種事業所などに設置されているようです。このAEDにより緊急時にできるだけ早く処置したことで、尊い命が救われたというケースがあります。

そこで、心臓発作などの緊急時に、近くの公共施設にAEDがあったため一命を取り留めたというような「安心の環境づくり」のため、を市内のすべての公共施設に設置してはどうでしょうか。

一般の方がAEDを使用した場合、あれでよかったのだろうかと思われるケースが有るようです。こういう方への心のケアを考えるべきではないでしょうか。

### ◆美星地域に新たな市営墓地を造成することについて

現在、美星地域には市が経営する「美星墓苑」がありますが、全く空きがない状況です。美星地域の方で墓地を求めたいという方がおられます。この声に応え、市営墓地を新設してはどうでしょうか。



### ◆市が避難施設に指定している建物の耐震診断の実施について

災害等発生時、生命などの危険や大きな災害を受ける恐れがあると思われるとき避難所や避難施設に避難します。

災害の被害を回避するため逃げ込む避難施設は、本当に安全で身が守られる保障がある施設かどうかを心配することがない施設でなくてはなりません。市民の皆さんに避難施設が安全な施設であることが確約できるようにするため、

2面左上へ続く

## 森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

現在、市内には学校関係を除くと、一般の方にご利用いただいている公共施設は、市役所庁舎をはじめとした建物が81施設あります。

現在、バリアフリー化がなされていない施設については、必要に応じて職員が介助して対応しておりますが、今後も大規模改修や改築の際にバリアフリー化に一層努めてまいりたい。



井原市では、平成17年10月に市役所、井原体育館、井原保健センターの3カ所に設置して以来、施設の規模使用頻度、他の公共施設との距離などを考慮し、優先するものから順次整備を進め、平成26年11月末現在、市内59カ所の公共施設に設置しています。

今後の整備については、施設間の共同利用や財政的負担等も勘案し順次設置を検討していきたい。

過去には平成22年9月に青野町のイベント時、小学校のAEDを使用し、一命を取り留めたということがあった。

今後、井原市でもこういうことがないとは言えませんので、消防署と連携を取りながら、心のケアについても十分嚴重にやっていきたい。

墓地の設置については、原則として地方公共団体または、宗教法人のみとなっており、いずれも許可が必要です。

今後、美星地域のみならず、市全体において少子化の進展に伴う人口や世帯数の減少が見込まれるほか、家族観や宗教観の多様化などによる、墓地需要の落ち込みが予測されることから、現段階での美星地域への市営墓地の新設は考えていません。20㎡を超えない小規模な墓地を設置しようとする場合は、計画する所から半径100m以内の居住者の同意があることという条件が整えば個人でも設置ができることになっています。

現在、避難所として指定している建物は110カ所あり、その内、新耐震基準に適合または耐震診断を実施している避難所は72カ所であります。残り38カ所のうち市が直接管理している施設は15カ所であり、これらは法律に義務づけされた施設でないため耐震診断を実施しておりませんが、公共施設として現在それぞれの目的に応じた利用をしており、利用者の安心・安全の確保は大変重要であると考えております。

しかしながら耐震診断や耐震

2面右上へ続く



**1面左下より続く**

耐震診断が必要な施設を早急に診断してはどうでしょうか。

**◆老朽水道管の布設がえ計画について**

破裂事故が発生する前に、布設がえの必要な老朽水道管を計画的に布設がえしなければなりません。

思い切った予算をつけ、布設がえする必要があると思います。布設がえの基本的な考え方と布設がえ計画をどのように立てておられますか、具体的にお聞かせください。

**◆市民病院の救急車受け入れの基本的考えと急患の受付時間が厳密すぎることにについて**

救急車の搬送先がなかなか決まらず、医療機関に搬入が遅れたことによって生命の危険が増すことがあります。

市民病院では救急車の搬入について、基本的にはどういう考えで対応されているのでしょうか。

また、平生から市民病院にかかっている患者さんが、急に体調が悪くなり受診の電話連絡を入れると、受付時間を数分過ぎているだけで「ダメです」と断られるケースがあります。融通が利かず厳密すぎるのではという声を聞きます。こういう対応を改善すべきだと考えますがどうでしょうか。

**◆住宅リフォーム補助制度の延長について**

毎年度補助制度の効果（成果）は非常に出ており、リフォームを考える市民や地元の関係業者は引き続きの実施を望んでいます。

地域活性化のためこの制度の創設を提言した私としましても、引き続きの実施を切望します。

ぜひ来年度も継続していただきたいと考えますが、そういうお考えはおありでしょうか。また、補助限度額20万円の範囲内であれば、申請回数の制限をなくすことについてはどうなりますか。

**◆岩倉町宮ノ端交差点以西の県道上稲木東江原線の歩道整備について**

私は、平成25年6月の一般質問で岩倉町宮ノ端交差点以西（右写真）の県道上稲木東江原線の歩道整備について質問いたしました。

市長は、「この区間には歩道がなく、大型車を含め交通量も多く危険であることから、道路管理者である岡山県に対し、早期に整備を行うよう強く要望しているところでありまして、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております」とお答えになりました。

最近、特に地域の方から早く歩道をつけてほしいという声を聞きます。その後、この案件はどのようなになっていますか。

**1面右下より続く**

改修の実施には多額の費用が伴うため、それぞれの施設の利用頻度や老朽化の度合いに併せて全体的な財政状況等勘案しながら、それぞれの整備計画において今後検討していきたい。

管路の維持管理について、毎年行う漏水調査で漏水箇所を特定するほか、市民からの漏水通報により修繕対応を行う中で、こうした管路情報を老朽状況の判断材料として整備計画に役立てています。

井原市上水道においては、昭和61年度から配水管の布設がえを開始して、毎年約2kmを更新整備している。今後も限られた予算を効率的に執行し、経営の効率化を図りながら計画的に老朽管路の解消を進め市民の皆さまに、安心安全な水をお届けしてまいりたい。

井原市民病院は、「365日24時間断らない救急」を基本方針として掲げ、主に入院や手術を必要とする2次救急医療を実施しています。休日・夜間についても速やかな対応ができるよう救急体制を整えているほか、一次救急、二次救急という医療機関側の考える区分にとらわれることなく急な病気やけがなどで救急受診を希望される患者さんの申し出にこたえられるよう最大限の努力はしていますが、医療スタッフの人員が限られており、対応できる診療科も限られていることから、疾患や外傷の種類によっては十分な対応ができない場合があります。このような場合には、他の救急病院をご紹介したり、翌日の専門診療科受診をお願いしていますのでご理解いただきたい。

受付時間外の受診の申し出につきましては、いったん看護師に取次、看護師が患者さんの容態を聞き取ったうえで、受け入れの判断をしていますのでご理解いただきたい。

市民の皆さま方や市内の建築業者の方から、多くのご利用をいただき大変喜ばれており、来年度も継続します。

申請回数の制限をなくすことについては、年度内には結論を出したい。結論が出れば来年度から対応していきたい。

補助限度額の20万円の範囲内ならば、同一年度内ということは考えていませんが、様々な課題があり、今後、しっかり研究し、来年度予算に反映していきたい。

岡山県からは「平成26年度において詳細設計を実施中であり、計画内容について地元関係者と協議を行い、ご了解をいただいたのちに用地買収を行い、工事の実施へと進める考えである」とうかがっています。

今後も地元の方々とともに岡山県と連携を取りながら、この区間の歩道整備の早期実現を目指してまいります。

いま県と市の方とでは、地元地権者に対しての地元説明会をどのように進めていくかというような協議をしているところです。



先週の「きずな」第1007号の1面右上の赤旗井原出張所の住所部分に関係のない文字が入っていました。編集上のミスです。お詫びいたします。

この「きずな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることもできます